

古紙類

月2回

- 燃やせるごみ P3-4
- 不燃物A P5
- 不燃物B P6
- 古紙類 P7
- その他プラスチック製容器包装 P8
- ペットボトル P9
- びん類 P9
- 缶類 P10
- 危険性の物 P10
- 古布・廃食用油(拠点回収) P11-12
- 小型家電PCリサイクル P13
- 家電リサイクル P14
- 粗大ごみ P15
- 処理施設への持込み P16
- 市が取り扱わないもの P17
- 粗大ごみ一覧表 P18-19
- 分別辞典(50音順) P20-50

決められた日に決められた場所へ
朝8時までに出してください。

民間の回収施設やスーパーなどの回収ボックスに出すこともできます!



出すときに注意すること

- 以下の種類別に分けて紐で十字にしばって出してください。
- ごみ袋に入れて出さないでください。
- 手ごろな重さの束にしてください。
- 収集日が雨の日は、できるだけ次の収集日に出すようにご協力ください。

紙パック

(牛乳・ジュースなどの飲料パック類)

カビが生えていると再生できません。



水洗いして乾かし、開いて出してください



透明・半透明の袋に入れて口をしっかりとしばって出してください

シュレッダーごみ

小さな雑がみ

- 封筒
- はがき(圧着は×)
- 菓子箱
- ラップやトイレットペーパーなどの芯
- ティッシュの箱(ビニールの部分を除く)など
- 名刺
- メモ用紙
- 台紙
- 紙袋
- 包装紙
- 紙製トレイ

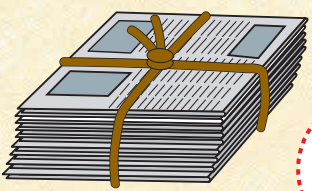
小さな雑がみの出し方
紙袋や封筒に入れてテープやホチキスなどで紙袋の口を閉じて出す。

紙箱類

- 菓子箱
- 靴の箱
- 食品や化粧品などの外箱
- 紙製品の上ぶたや中ぶた
- 包装紙類

1辺が50cm以内
にしてください

本をとじるホチキスは外さなくて良いです



新聞紙

「燃やせるごみ」へ



雑誌・広告類(ノート)



段ボール

「古紙類」に出せないもの

- 防水加工紙
- シール
- シールの台紙
- ティッシュ
- レシート
- ワックスの着いた紙(紙コップなど)
- 感熱紙(ファックス・ワープロなど)
- 紙おむつなど
- ビニールコート紙
- 写真
- 油紙
- カーボン紙
- 圧着ハガキ